

独立行政法人水資源機構分任契約職  
関西・吉野川支社長 塚原 隆夫  
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 高見機場予備発電設備用燃料購入(単価契約)(オープンカウンタ方式による)  
2 業 務 場 所 大阪府大阪市此花区高見1-10-46 高見機場  
3 業 務 期 間 契約締結の翌日 から 令和7年3月31日  
4 内 容 等 高見機場予備発電設備用燃料購入(単価契約)

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における令和3・4・5・6年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「燃料、潤滑油、油脂類(販売)」の認定を受けており、営業品目の「重油」に登録されている者。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。
- 2) 提 出 方 法 FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和6年2月20日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社淀川本部  
FAX番号 06-6763-5221
- 5) 担 当 者 総務課 川本
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和6年2月13日 17:00 まで  
※質問の回答については、令和6年2月14日 17:00までに HP に掲載します。
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和6年2月21日 10:00までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(軽減税率を適用する品目については108分の100を考慮)を見積書に記載してください。  
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(軽減税率を適用する品目については108分の8に相当する額)を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

高見機場予備発電設備用燃料購入（単価契約）

仕 様 書

令和6年2月

独立行政法人水資源機構

関西・吉野川支社淀川本部

## 第1条 適用範囲

この仕様書は、独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社淀川本部（以下「発注者」という。）が発注する高見機場予備発電設備用燃料購入（単価契約）（以下「本業務」という。）に適用する。

## 第2条 概要

本業務は、関西・吉野川支社淀川本部中津川管理室が管理している、高見機場の予備発電設備用地下タンクへの燃料供給を行うものである。

(1) 地下タンクへの給油（A重油）

## 第3条 仕様書等の遵守等

受注者は、本業務に係る燃料供給単価契約書（以下「契約書」という。）に基づくほか、この仕様書に基づいて本業務を実施しなければならない。

## 第4条 納入場所

納入場所は、次の通りとする。

(1) 地下タンク・・・・・・・・・・以下に示す場所に納入

① 高見機場・・・・大阪府大阪市此花区高見一丁目10番46号

(タンク容量10,000L 給油口径 655mm)

## 第5条 契約期間及び納入期間

契約期間は、契約締結の翌日から令和7年3月31日までとする。

## 第6条 規格及び予定数量

別紙予定数量表の通りとする。ただし、予定数量、1回あたり給油量はあくまでも当方で予定した数量であり、確約する数量ではない。

## 第7条 納入期限

発注者が注文する燃料は、原則として注文した日から5日以内に受注者は納入しなければならない。なお、地震又は風水害等による防災体勢時は、受注者の営業時間外であっても、発注者の指示する時間内に納入しなければならない。

## 第8条 担当職員

1. 発注者は、主任担当職員及び担当職員（以下「担当職員等」という。）を置いたときは、その氏名を受注者に通知しなければならない。
2. 担当職員等は次に掲げる権限を有する。
  - (1) 発注者の意図するものを実施させるための受注者に対する指示
  - (2) 契約書及び仕様書の記載内容に関する受注者の確認の申出又は質問に対する承諾、回答
  - (3) 契約の履行に関する受注者との協議
  - (4) 契約の履行確認、仕様書の記載内容と履行内容との照合その他履行状況の調査

## 第9条 燃料供給の方法

発注者は、受注者へ電話連絡等で燃料を注文し、受注者は、発注者が指示する場所、日時、数量のとおり供給するものとする。また、受注者は、供給が終了したときは、供給年月日、品名、数量を記載した供給伝票（様式任意）を作成のうえ、担当職員等に交付するものとする。

## 第10条 代金の支払

1. 受注者は、発注者の依頼毎に供給した数量を取りまとめ、発注者に請求するものとする。
2. 発注者は、請求書を受領した日から起算して30日以内に代金を支払うものとする。

## 第11条 契約金額の変更

1. この契約の締結後において、市場価格の変動により、契約内容が著しく不適當となったときは、発注者と受注者が協議の上、契約内容を変更することができる。
2. 前項の契約単価変更の協議の申し出は、契約単価を変更しようとする月の初日の3日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）前までにしなければならない。

## 第12条 立会による確認

受注者は、燃料供給時について、担当職員等の立会による確認を受けなければならない。この際、規格（粘性も含む。）、納入数量を確認できる書面を担当職員等へ提出しなければならない。

## 第13条 安全管理

受注者は、危険物取扱いにあたっては、引火等の重大な事故等が発生しないように慎重かつ適正に納品することとし、安全管理に万全を期さなければならない。

## 第14条 災害時の優先供給

災害時における施設の危機管理上、受注者は燃料等の枯渇が予想される場合には、機構施設へ優先的に供給できるよう燃料等確保に努めるものとする。

## 第15条 疑義等

仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者において協議して決定するものとする。

## 予定数量表

燃料

| 品名   | 規格 | 単位 | 数量    | 備考                 |
|------|----|----|-------|--------------------|
| A 重油 | LS | L  | 6,000 | 地下タンク用<br>2,000×3回 |

## 見積書作成時の注意事項

- ・ 本件は単価での契約となるため、「単価（税抜）」および「総価（税抜）（予定数量×単価）」を見積書にご記載ください。
- ・ 次ページに参考として見積書の様子を添付しておりますが、上記記載事項があれば独自の様式でも問題ございません。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

関西・吉野川支社長 塚原 隆夫 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

見 積 書

| 品名  | 規格 | 単位 | 予定数量【A】 | 単価（税抜）【B】 | 総価（税抜）【C】 |
|-----|----|----|---------|-----------|-----------|
| A重油 | LS | L  | 6,000   |           |           |

※太枠の「単価【B】」および、「総価【C】（予定数量【A】×単価【B】）」をご記入ください。

## 見積依頼書等の交付受領書

|  |                                       |              |       |                     |
|--|---------------------------------------|--------------|-------|---------------------|
| 宛 先  | 独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部<br>総務課 川本 宛 |              |       |                     |
|  | 電話番号                                  | 06-6763-5182 | FAX番号 | <u>06-6763-5221</u> |
| 発信者<br>(※必須)   | (会社名)                                 |              |       |                     |
|  | (担当者名)                                |              |       |                     |
|  | 電話番号                                  |              | FAX番号 |                     |
| 件 名  | 見積依頼書の交付受領書                           |              |       |                     |
| <p>以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。</p> <p>○見積依頼件名<br/>高見機場場予備発電設備用燃料購入(単価契約)(オープンカウンタ方式による)</p> <p>○くじ用数値<br/>くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。</p> <div style="border: 2px solid black; width: 300px; height: 30px; margin: 10px auto; display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 100px; height: 100%;"></div> <div style="width: 100px; height: 100%;"></div> <div style="width: 100px; height: 100%;"></div> </div> <p>○見積辞退について<br/>見積依頼書等の交付受領書を提出後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。</p> <p>○同方式の承諾<br/>「関西・吉野川支社淀川本部におけるオープンカウンタ実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 承諾する</p> |                                       |              |       |                     |